

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月7日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 宮野 美晴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 宮野 美晴
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 累計期間	第11期 第1四半期 累計期間	第10期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収入(千円)	1,388,081	1,391,552	5,483,675
経常利益(千円)	187,813	12,461	244,637
四半期(当期)純利益(千円)	104,025	6,440	126,618
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数(株)	113,300	113,300	113,300
純資産額(千円)	1,483,956	1,403,736	1,506,950
総資産額(千円)	2,882,672	3,552,800	3,657,879
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	948.75	58.74	1,154.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			1,000
自己資本比率(%)	51.5	39.5	41.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、依然として厳しい状況が持続しつつも、復興需要等を背景として緩やかな景気回復の局面となりました。しかしながら、欧州の政府債務危機を巡る不確実性の強まりに伴う国際的な金融資本市場の不安定性や海外景気の減速懸念に加え、国内面では電力供給の制約問題等もあり、景気の下振れリスクを抱える状況下に推移いたしました。

一方、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は着実な成長の基調を維持しております。また、制度・行政面においては、国の重要施策としての「地域包括ケアシステム」の推進を主眼とする改正介護保険法が、平成24年4月1日に施行され、我が国の介護制度が志向すべき今後の方向性が明確に打ち出されました。反面、同4月1日施行の介護報酬改定においては、厳しい財政事情のもとで、実質的には報酬抑制の内容となっております。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質向上と速やかな業績改善を図るべく努力してまいりました。また、本年6月に創業10周年を迎えた当社は、これからの「事業成長の第2ステージ」と位置づけ、制度改正の主旨を踏まえつつ、社会の多様なニーズに対応できる事業変革を通じて、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓くことに取り組んでおります。

この間、既存の直営通所介護事業については、現存施設の稼働率の向上を優先課題として引続き施設新設を抑制してきましたため、当第1四半期累計期間中における新規施設開設はありません。この結果、当第1四半期会計期間末において79箇所の直営デイサービスセンターを展開しております。

また、通所介護のフランチャイズ事業においては、昨年秋以降、小規模デイサービスの全国展開に向けて加盟店募集を行ってまいりました結果、当第1四半期累計期間中に6施設を開設し、当第1四半期会計期間末におけるフランチャイズによるデイサービスセンターは9箇所となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における当社の営業収入は1,391,552千円（前年同期比0.3%増）、営業損失994千円（前年同期は営業利益167,426千円）、経常利益12,461千円（前年同期比93.4%減）、四半期純利益6,440千円（前年同期比93.8%減）となりました。

このような利益面での減少の主な要因は、上記のフランチャイズ加盟店募集に係る広告宣伝費等、事業変革の過程における先行投資コストが集中的に発生したことによるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当社は通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の財務状況は、当第1四半期会計期間末における純資産比率が39.5%、有利子負債比率が40.2%と健全な状態を確保しております。さらに、当社は、事業の円滑な推進及び企業価値向上に向けた積極的な諸施策の実行、並びに大災害等の有事への万全の備えを用途とする機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行7行と総額10億円のコミットメントライン契約を、また1行と2億円の当座貸越契約をそれぞれ締結しております。うち、当第1四半期会計期間末において、前者については10億円、後者については2億円の余裕枠を残し、十分な流動性を保有しております。

(5) 当社の課題と今後の方針について

上記のとおり、業績の速やかな改善を期するとともに、行政・制度の改正の方向性を踏まえつつ、高齢社会における多様なニーズに機動的に対応した事業変革の推進を通じて、高齢社会のインフラとしての機能を果たすべく、その体制整備に取り組んでまいり所存であります。

また、経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響を最小化することを目標として、継続的に「内部統制」の充実・強化を推進し、「業務の適正を確保する体制」を整備・運用してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,300	113,300	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)
計	113,300	113,300		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
当社は単元株制度を採用しておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		113,300		304,375		254,375

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,655		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,645	109,645	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	113,300		
総株主の議決権		109,645	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,655		3,655	3.23
計		3,655		3,655	3.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,110,529	961,060
営業未収入金	900,414	957,091
その他	193,972	183,756
貸倒引当金	8,714	7,520
流動資産合計	2,196,201	2,094,388
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	930,723	914,038
その他(純額)	93,710	106,679
有形固定資産合計	1,024,433	1,020,717
無形固定資産	5,554	8,004
投資その他の資産		
敷金及び保証金	384,034	384,107
その他	47,654	45,582
投資その他の資産合計	431,689	429,690
固定資産合計	1,461,677	1,458,412
資産合計	3,657,879	3,552,800
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	505,200	505,200
1年内返済予定の長期借入金	142,400	138,200
未払金	438,243	399,834
未払法人税等	21,501	15,934
賞与引当金	54,246	64,882
その他	99,502	136,837
流動負債合計	1,261,093	1,260,887
固定負債		
社債	350,000	350,000
長期借入金	374,000	359,000
退職給付引当金	1,080	1,494
資産除去債務	117,341	118,010
その他	47,412	59,671
固定負債合計	889,834	888,176
負債合計	2,150,928	2,149,064
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金	254,375	254,375
利益剰余金	1,067,788	964,583
自己株式	120,038	120,038
株主資本合計	1,506,500	1,403,295
新株予約権	450	441
純資産合計	1,506,950	1,403,736
負債純資産合計	3,657,879	3,552,800



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
営業収入	1,388,081	1,391,552
営業原価	1,074,309	1,135,518
営業総利益	313,771	256,033
販売費及び一般管理費	146,345	257,028
営業利益又は営業損失( )	167,426	994
営業外収益		
助成金収入	-	2,550
受取手数料	85	131
処遇改善交付金	24,773	16,892
雑収入	193	914
営業外収益合計	25,053	20,488
営業外費用		
支払利息	2,001	4,091
コミットメントライン手数料	1,500	1,500
雑損失	1,163	1,441
営業外費用合計	4,665	7,033
経常利益	187,813	12,461
特別利益		
受取和解金	-	1,000
特別利益合計	-	1,000
特別損失		
固定資産除却損	768	-
特別損失合計	768	-
税引前四半期純利益	187,045	13,461
法人税、住民税及び事業税	80,000	10,000
法人税等調整額	3,019	2,979
法人税等合計	83,019	7,020
四半期純利益	104,025	6,440

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

平成24年度介護報酬改定に伴い介護職員処遇改善交付金制度が前事業年度に終了し、新たに介護報酬に組み込まれた介護職員処遇改善加算の制度が開始しております。当第1四半期累計期間の営業収入に介護職員処遇改善加算金が25,340千円含まれております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	26,606千円	25,546千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社の報告セグメントは、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2つの報告セグメントとして

おります。

なお、「フランチャイズ事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社の報告セグメントは、従来、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2事業区分としておりましたが、従前のフランチャイズ事業は新規受注を停止し通所介護事業と組織を統合したことを契機に、経営管理単位の見直しを行った結果、両事業の損益を分離して把握することが困難になったため、「通所介護事業」の単一セグメントに変更しております。

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	948円75銭	58円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	104,025	6,440
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	104,025	6,440
普通株式の期中平均株式数(株)	109,645	109,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく、平成23年4月15日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数 177個)	平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく、平成23年4月15日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数 122個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

#### 1. スtock・オプション

当社は、平成24年7月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに第10期 定時株主総会における承認に基づき、取締役及び従業員に対してStock・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

350個

(2) 新株予約権の株式の種類及び数

当社普通株式 350株

(3) 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 4名 90個

当社従業員 76名 260個

但し、割当を受ける者から新株予約権の引受の申込みがあることを条件とし、申込みの数が割当数に満たない場合には申込みの数を割り当てるものとする。

(4) 新株予約権の払込金額 無償

(5) 発行価額のうち資本へ組入れる額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

(7) 新株予約権の行使期間

平成27年9月3日から平成32年9月2日までとする。

(8) 新株予約権のその他の行使条件

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、第10期定時株主総会締結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

(9) 新株予約権の譲渡による取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の割当日

平成24年9月3日

## 2. 自己株式取得

当社は、平成24年8月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

### 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

500株（上限）

取得する期間

平成24年8月2日から平成25年1月31日まで

取得価額の総額

15,000千円（上限）

取得の方法

大阪証券取引所の立会時間内における普通取引による取得

## 2【その他】

当社は、平成24年8月7日において、当社普通株式11株（取得価額279千円）を取得いたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月6日

株式会社やまねメディカル  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。